

茨城産業会議への「雇用に関する要請」及び同会議からの県政要望について

本県における雇用を促進するため、本日(12/20)、大井川知事は、茨城産業会議(県内経済4団体で構成)に対し、下記のとおり「雇用に関する要請」を行いましたので、お知らせいたします。

なお、茨城産業会議からは大井川知事へ県政要望が行われましたので、併せてお知らせいたします。

記

1 日時

令和5年12月20日(水) 14:00~14:30

※茨城産業会議からの「県政要望」も実施

(県政要望については、「<参考>茨城産業会議からの県政要望の概要」参照)

2 場所

県庁知事第二応接室

3 要請先

- ・茨城産業会議 議長(茨城県商工会連合会 会長) 小川 一成 氏
- ・茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 氏
- ・茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 氏
- ・一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫 氏

4 要請内容(要請書は別添1のとおり)

- ・女性、高齢者、障がい者など、就労意欲のある多様な人材の雇用促進
- ・経済の好循環を生み出すための積極的な賃上げ
- ・外国人材の待遇改善と育成、外国人留学生の採用拡大
- ・ダイバーシティの推進と誰もが働きやすい職場づくり
- ・リスクリングの機運醸成と推進

5 知事発言要旨

- 企業にとって、これからの最大のボトルネックは人材不足である。県においても、多様な人材や能力がある人材の活用に向けて、様々な施策を展開しているところである。
- 2024年問題は大きなインパクトを持つものとなる。企業が人材を確保するためにも価格転嫁を進めていくこと、そのために事業者(発注者)の理解を得ていくことが必要であると考えている。
- 中小企業の価格転嫁という難しい問題に向けて、経済団体とも意見交換を重ねながら対応したいと考えているので、ご協力願いたい。

「茨城産業会議への雇用に関する要請」の様子



左から

- ・茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 氏
- ・茨城産業会議 議長（茨城県商工会連合会 会長） 小川 一成 氏
- ・茨城県知事 大井川 和彦
- ・一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫 氏
- ・茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 氏

＜参考＞茨城産業会議からの県政要望の概要（要望書は別添2のとおり）

- 1 中小・小規模事業者の事業活動を支える環境整備
- 2 地域経済の持続的発展のための支援
- 3 人材確保のための環境整備
- 4 新たな地方創生の展開

雇用に関する要請

本県の雇用対策の推進につきましては、日頃より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の雇用情勢は、コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、10月の有効求人倍率は1.42倍と関東では東京に次いで2番目の高さとなり、人手不足の状況が続いているほか、企業の経営活動においても、世界的な原油価格や物価の高騰、円安などの影響が長期に渡り続いており、地域経済は厳しい状況でございます。

こうした中、本県経済が持続的な発展を遂げるためには、企業の収益を働く人に分配することで、賃金上昇、消費の拡大という好循環を生み出し、価格転嫁しやすい環境を整備し、更なる企業の成長につなげることが重要であります。

また、本県企業の生産性を高め、新しいイノベーションの創出などにより競争力を強化するためには、県内外から企業の成長に資する多くの人材を確保するとともに、多様な働き方が可能となる労働環境の整備や、企業内のリスクリングを進めていく必要があります。

県では、今後とも、本県経済の活性化と雇用の維持・確保のため、近隣他県との格差是正に向けた最低賃金の引上げや、働き方改革の推進、年齢、性別、国籍や障がいの有無などに関わりなく、多様な人材が県内企業で活躍できる職場環境づくりへの支援についても、全力を挙げて取り組む所存でありますので、貴団体におかれましても、下記に関する取組について、傘下会員企業等への御指導など御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 女性、高齢者、障がい者など、就労意欲のある多様な人材の雇用促進
- 2 経済の好循環を生み出すための積極的な賃上げ
- 3 外国人材の待遇改善と育成、外国人留学生の採用拡大
- 4 ダイバーシティーの推進と誰もが働きやすい職場づくり
- 5 リスクリングの機運醸成と推進

2023年12月20日

茨城産業会議 議長 小川 一成 殿

(茨城県商工会連合会 会長)

茨城県商工会議所連合会 会長 内藤 学 殿

茨城県中小企業団体中央会 会長 阿部 真也 殿

一般社団法人茨城県経営者協会 会長 笹島 律夫 殿

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県知事

大井川 和彦 様

要 望 書

令和5年12月20日

茨 城 産 業 会 議

茨城産業会議の運営につきましては、日頃から格別のご指導、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

地域経済は新型コロナウイルス感染症の5類移行による行動制限緩和により、企業活動と社会生活の正常化に向けて再始動を進めています。

今後、力強い回復軌道に乗せていくには、コロナ禍で推進されたデジタル化や物価高騰に伴う価格転嫁対策、インバウンド需要への取り組み策等を講じていくことが重要となっています。

併せて人口減少に伴う経済の収縮という構造的な課題に対しては、令和4年度に策定された「第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」に基づき、着実な取り組みを加速化していくことが求められています。

本県産業が現下の多くの困難な状況を克服し、デジタル化による生産性向上や事業再構築等に係る挑戦を推し進め、持続的な発展を遂げていくためには、茨城県の力強いご支援が必要であります。

つきましては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、新たな成長・発展に必要な施策等に関する要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月20日

茨 城 産 業 会 議 議長 小川 一成
(茨城県商工会連合会 会長)

茨 城 県 商 工 会 議 所 連 合 会 会長 内藤 学

茨 城 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会 会長 阿部 真也

一 般 社 団 法 人 茨 城 県 経 営 者 協 会 会長 笹島 律夫

1 中小・小規模事業者の事業活動を支える環境整備

- (1) エネルギーコスト、原材料価格の高騰や円安に伴う支援策の拡充
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」の促進と賃金引き上げの環境整備【新規】
- (3) 中小・小規模事業者支援策の強化・拡充
- (4) 中小企業の戦略的イノベーション・マーケティングのための生成 AI 活用支援【新規】

2 地域経済の持続的発展のための支援

- (1) 新たな産業用地の確保と企業立地の推進
- (2) 経済成長の基盤となる公共インフラの強化
- (3) 防災・減災に向けた取り組みに関する支援
- (4) 観光振興に対する継続的な支援【新規】

3 人材確保のための環境整備

- (1) 県内企業の人材採用に向けた支援強化【新規】
- (2) 中小企業の人材確保に向けた支援強化
- (3) 働き方改革のフォローアップと「2024 年問題」の対応支援【新規】

4 新たな地方創生の展開

- (1) 商店街及び地域の商業者が、まちづくりや事業継続などの様々な課題に取り組むための支援強化【新規】
- (2) つくばエクスプレス県内延伸の早期実現
- (3) カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援

1 中小・小規模事業者の事業活動を支える環境整備

(1) エネルギーコスト、原材料価格の高騰や円安に伴う支援策の拡充

昨今の国際情勢の不安定化を背景にした原材料・エネルギーコスト・輸送コスト・物価等あらゆる調達コストの高騰や円安の進行などによって、業績悪化を強いられている県内企業に対し、迅速かつ、中長期的な支援を講じられたい。

- ① 企業活動に影響を及ぼさないよう、原材料及び燃料の安定確保に努めること。
- ② 下請け企業に過度な負担がかかることのないよう、価格転嫁の動向を注視するとともに、適正な価格転嫁のための環境整備に努めること。
- ③ 原材料・燃料・電気料金等の高騰や円安に苦しむ中小・小規模事業者に対し、価格高騰への緩和策をはじめとする大胆な経済対策を講じること。

(2) 「パートナーシップ構築宣言」の促進と賃金引上げの環境整備【新規】

人手不足に伴う労働力確保や物価高騰等の影響で賃上げの動きが拡大する中、中小企業における所定内賃金の引上げは、業績の改善に裏打ちされない防衛的な賃上げが多く人件費、原材料費、燃料費などのコスト増加分を十分に価格転嫁できていないとする企業も少なくない。

賃上げに取り組めない中小企業は深刻な人手不足に陥り、事業継続が困難になることも危惧されており、自発的な賃上げの促進には価格転嫁やサプライチェーン全体の成長による収益確保が極めて重要となる。

こうした中、県内経済4団体（茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、（一社）茨城県経営者協会）では、令和5年3月10日に「パートナーシップ構築宣言の促進と地域経済の活性化に関する共同宣言」を発表し、取引適正化や円滑な価格転嫁等の理解促進と地域への浸透に取り組んでいる。

ついては、パートナーシップ構築宣言企業のさらなる拡大を契機に、成長と分配の好循環が実現できるよう次の事項について支援されたい。

- ① 宣言企業に対するインセンティブとして、県の補助金・助成金等の採択審査における加点措置を講じること。併せて、県制度融資の金利や信用保証料、公共工事等の入札における優遇制度を設けること。
- ② 宣言企業のさらなる拡大に向けた周知啓発や説明会・セミナー開催等の活動を支援すること。
- ③ 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」や「価格交渉促進月間（毎年3月・9月実施）」を通じた宣言の実効性強化に向け、県内事業者への周知強化を図ること。
- ④ 企業の自発的な賃上げの環境整備に向けて、業務改善助成金やキャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）、賃上げ促進税制の利用促進や活用事例を周知するとともに、県独自の支援制度の創設を図ること。
- ⑤ 近年の最低賃金の大幅な引上げに伴い、非正規・パートタイム労働者等は、扶養対象外になることや所得税・社会保険料の負担が生じる「年収の壁」を意識して、労働時間を調整（就労調整）するケースが増えている。ついては、最低賃金

引上げの実効性を確保し、人手不足の解消を図るため、税制や社会保障制度の抜本的な見直しを国へ働きかけること。

(3) 中小・小規模事業者支援策の強化・拡充

中小・小規模事業者においては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、社会活動の正常化に向けて本格的に動き始めたところではあるが、円安の進行や原材料・エネルギー価格等の高騰により依然として厳しい経営状況が続いている。このような中、経営基盤が傷んだ中小・小規模事業者に対し、次に掲げる各種支援策を講じられたい。

① 実質無利子・無担保融資については、融資実行から3年以上が経過し、元金返済が始まる中小・小規模事業者数が多くなることが見込まれることから、金融機関に対し、柔軟な対応を要請するとともに、条件変更に伴う追加保証料の補助などの支援策を講じること。

② ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために、新分野進出や業態転換等の事業再構築が求められている。令和2年度及び令和3年度の補正予算で措置された、国の「事業再構築補助金」については、令和4年度から実施されているが、中小・小規模事業者の当面の需要や売上の回復を踏まえると、令和6年度以降も引き続き支援を図ること。

また、売上条件を緩和するなど、より多くの中小・小規模事業者が利用できるような制度とすること。

③ 令和7年には、70歳以上の経営者が全体の6割を超え、その内約半数が「後継者未定」となると言われている。今後廃業数が増加すれば、地域の経済・産業・生活・雇用の維持ができなくなることから、事業承継・引継ぎに係る取り組みをさらに強化するため、国県における財政的支援や相談体制を拡充すること。

④ 中小企業白書によると、我が国の中小・小規模事業者の開業率は、1988年度をピークに低下傾向に転じた後、2000年代を通じて緩やかに上昇傾向で推移してきたが、2018年度に再び低下傾向に転じている。一方廃業率では1996年度以降増加傾向で推移している。また、都道府県別における開業の状況(2021年度)をみると、茨城県における開業率は4.5%(全国平均4.4%)、廃業率では、2.7%(全国平均3.1%)となっている。茨城県では、創業支援施策について積極的に行っているところではあるが、地方経済を活性化させるためには地方での起業促進が重要であり、創業時に開業資金の確保が大変厳しいことから、ソフト面の支援だけでなくハード面等(例:店舗や工場の建設費)への更なる助成拡充を図ること。

(4) 中小企業の戦略的イノベーション・マーケティングのための生成AI活用支援

【新規】

県内の中小モノづくり企業や中小サービス産業における革新的なイノベーションの構築と、県域を越えて日本全国・海外を含めた他地域への革新的なマーケティング活動を行う上で、生成AIを活用する方法やこれにかかるコストを補填することで県内中小企業の産業競争力を支援していただきたい。

例えば、中小製造企業が技術的なイノベーションを推進するために生成 AI (Generative AI) を活用することで、新製品やデザインの開発 (過去のデータや既存製品から学習した AI モデルを使用して製品の形状や色、材料などの要素を組み合わせて新しいデザインを生成)、プロセスの最適化 (製造ライン上の生産フローの最適化、材料の最適配置、生産ラインのバランス調整など生産プロセスの最適化)、品質改善 (過去のデータや異常検知のアルゴリズムを使用して、品質問題の予防や生産ラインでのトラブルの早期発見、各種改善点を見つけ出し、効率化やコスト削減を実現)、予測と需要予測 (需要予測や在庫適正化) 等を効率的に実現することができる。しかし、生成 AI の導入にはデータの収集と整理、モデルのトレーニングと評価、システムの統合などの課題も伴うため、専門的な知識や専門家のサポートを得ることが必要であり、県の仲介による専門家の招聘や指導及びコストの補填等の対策を講じられたい。

2 地域経済の持続的発展のための支援

(1) 新たな産業用地の確保と企業立地の推進

茨城県は全国トップクラスの企業誘致が進む一方で、産業用地の供給がひっ迫する恐れがあり、資金・人材等の経営資源に限られる企業にとって、用地取得や工場建設には高いハードルが生じている。

については、地域経済の中核を担う企業の持続的な成長を支援するため、市町村と連携を強化し、経営規模に応じた小区画の工場用地の造成や安価で利便性の高い工業団地の提供、移転のための助成拡充を図られたい。

また、産業用地以外に立地する工場は、都市計画変更等によって改築等が認められない状況も発生しているため、地域未来投資促進法を活用した既存工場の拡張規制の一段の緩和を国へ働きかけられたい。

(2) 経済成長の基盤となる公共インフラの強化

産業用水・電力等の供給を担う設備や道路など経済活動の重要な基盤を担う公共インフラは、耐用年数を超えるケースも多く、老朽化に起因する事故防止は喫緊の課題であり、事故や災害等によって供給の停止や制限が生じれば、企業のみならずサプライチェーン全体に広く影響を及ぼす恐れがある。

このため、公共インフラの点検には、デジタル技術の活用で精度を高めるとともに、事後対策型から予防保全型への転換を一段と推進されたい。

併せて、災害時にも機能を維持できるよう重点的な補修・補強対策と機能向上の充実を図られたい。

(3) 防災・減災に向けた取り組みに関する支援

今後も大規模自然災害や感染症の拡大が起こりうる想定の下、平時から中小・小

規模事業者等の防災・減災に関する事前対策を促進し、災害発生時の早期復旧につながるため、各事業者が「事業継続力強化計画」や「BCP」を策定し、防災意識向上を図ることが肝要である。

そのため、各事業者の事業継続力強化計画やBCP策定に関する周知及び啓発活動の強化を図るとともに、当該計画やBCP策定費用（コンサル料、調査費用等）、事業継続力を高めるための施設や設備（耐震工事、発電機・給排水ポンプ等）、備蓄品等の購入費用等について、一部助成等の支援策を検討願いたい。

また、防災上の観点から、安全な場所に事務所や工場及び機械設備等、事業用資産を移転する取り組みに対し、税制優遇制度や助成支援策を講じられたい。

(4) 観光振興に対する継続的な支援【新規】

茨城デスティネーションキャンペーンの効果の継続を図るとともに、茨城県観光振興基本計画における観光消費額と外国人宿泊者数の増加の目標達成に向け、さらなる支援策を講じられたい。

- ① 公園・道路・水辺などの公的空間を活用した観光振興を図ること。
- ② 最新のデジタル技術を活用した新しい観光体験を推進すること。
- ③ 茨城県のプレゼンス向上に向けたMICEの受入環境整備と誘致促進を図ること。
- ④ 茨城空港就航先からの誘客促進とさらなる就航先を確保すること。

3 人材確保のための環境整備

(1) 県内企業の人材採用に向けた支援強化【新規】

県内企業では、業種・業態・事業規模を問わず、人材不足が共通の課題となっている。今後、想定をはるかに超えて我が国の人口減少が進展することと、これまでの延長上の対策では対応できない局面を迎えているという前提で、県は現在起きている状況を再分析し、「県内企業ではどんな人材が不足しているのか」「どんな対策が選択できるのか」を深掘りし、各種面接会の開催以外にも、県内企業の人材採用支援の再構築を講じられたい。

(2) 中小企業の人材確保に向けた支援強化

建設業、運輸業、サービス業をはじめ多くの中小企業は、生産年齢人口の減少や労働環境などの要因により人手不足が深刻化しており、人材確保が企業経営存続に係る大きな課題となっている。

このため、例えば、建設業においては、若年層の入職促進を目的に、県内の高校生、専門学校生、大学生などを対象とした建設現場見学会やインターンシップの実施、合同企業説明会の開催のほか、小学生とその保護者を対象とした建設現場の見学会や建設フェスタの開催等を通して、建設産業の魅力と役割についての理解を促進することにより、将来の建設業を支える担い手の確保に取り組むなど様々な人材

確保のための対策を講じている。

については、経営資源の脆弱な中小企業が人材確保のために行う取り組みに対する支援策を講じられたい。

(3) 働き方改革のフォローアップと「2024年問題」の対応支援【新規】

働き方改革関連法は、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など2018年から順次施行されてきたが、コロナ禍への対応によって制度への理解と具体的な対応準備が進んでいない事業者も少なくない。特に、これまで時間外労働の上限規制の対象外だった自動車運転業務・建設事業等は、2024年4月から新たに規制の対象となり、深刻な人手不足や担い手の高齢化が進む中で、多様で柔軟な働き方を実現することが求められることとなる。

については、働きやすい環境の整備を促進し、労働力の確保につなげるため、長時間労働の是正やデジタル化による生産性向上、副業・兼業等の導入、ワークライフバランスの取り組みなど働き方改革の好事例の横展開を図られたい。

なお、物流・建設関連業の停滞は経済全体の成長を妨げかねないため、DXの促進による生産性向上や取引適正化に向けた親事業者・発注者等に対する各種法令・ガイドライン等の周知強化など重点的な支援を講じられたい。

4 新たな地方創生の展開

(1) 商店街及び地域の事業者が、まちづくりや事業継続などの様々な課題に取り組むための支援強化【新規】

人口減少とともに郊外店やネット通販の普及による顧客の流出、後継者不足などに伴って商店街及び地域の事業者は厳しい状況に立たされている。

一方、商店街及び地域の事業者は商店街及び地域のコミュニティを維持していくため、キャッシュレス決済の導入、イベントの開催、広報誌やデジタルサイネージ等による情報発信、アーケードや街路灯等の共同施設の維持補修など、様々な取り組みを行っている。

しかしながら、財政基盤が脆弱でマンパワーの不足している商店街等にとって、これらの取り組みは大きな負担となっている。

については、商店街等が様々な課題を解決し、地域活性化につなげるためのこれらの取り組みに対する支援策を講じられたい。

(2) つくばエクスプレス県内延伸の早期実現

つくばエクスプレスの県内延伸については、①筑波山方面 ②水戸方面 ③茨城空港方面 ④土浦方面の4案のうち、「TX 県内延伸に関する第三者委員会」の提言やパブリックコメントを経て、土浦方面とすることが決定されるとともに、JR土浦駅への接続実現後は、茨城空港を取りまく総合的な状況を踏まえた上で、改めて空港への延伸を検討することが示された。

今後の事業スキームや採算性確保の検討、延伸計画案の策定にあたっては、鉄道ネットワークの充実による新たな人材の確保や定住促進、関係人口・交流人口の拡大による地域経済の活性化等県全体の将来的な発展を見据えて早期事業化による延伸の実現を図りたい。

(3) カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援

脱炭素への取り組みを持続的な成長や新たな付加価値の創出へ結びつけていくことが重要となる中において、エネルギーの安全保障と安定供給を図りつつ、カーボンニュートラルへ挑戦することは地域と企業にとって大きな試練である。

このため、中小企業が「知る・測る・減らす」の3つのステップを基本にカーボンニュートラルの実現に意欲的に取り組むことができるよう次の支援策を講じられたい。

- ① カーボンニュートラルに取り組む中小企業向けコンサルティング機能の充実と情報提供の強化・周知を図ること。
- ② 中小企業はCO₂排出量の計測が困難であることから、実態把握に向けた指導や支援充実を図るとともに、CO₂削減方法の明示および周知徹底を進めること。
- ③ 脱炭素化効果の高い設備への転換・導入などコスト削減の取り組み加速化に向けた支援強化を図ること。
- ④ 省エネと併せて経営改善・生産性向上に繋がる設備投資への補助、資金調達上の優遇措置を継続・拡充するとともに好事例の周知を図ること。
- ⑤ 低燃費と二酸化炭素排出削減に向けて普及が進む電気自動車（EV）について、企業の導入を促進するため、各地の公的施設や集客施設に急速充電設備の設置拡充を促進し、移動の円滑化を図ること。